

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 41 佐賀県	(2)市町村区分 201 佐賀市	(3)所轄庁区分 41201	(4)法人番号 3300005002925	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 慈愛会					
(8)主たる事務所の住所 佐賀県 佐賀市	諸富町大字山領465番地1				
(9)主たる事務所の電話番号 0952-47-2257	(10)主たる事務所のFAX番号	0952-47-5331		(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://morodomihoiken.com	(14)法人のEメール morodomiho@iaa.itkeeper.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成17年4月1日	(16)法人の設立登記年月日 平成17年4月1日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
武藤 恭博		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1
高野 正司		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1
西岡 豊		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1
林 五郎		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1
中溝 則夫		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1
大木 兼光		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1
石橋 博之		R3.6.5 ~ 令和7年定時評議員会終結まで			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	9,705,732	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
澤野 武英	1 理事長 R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで	平成17年4月1日	2 非常勤	令和3年6月5日		
岡崎 信一郎	3 その他理事 R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月5日	2 無	4
吉田 俊一	3 その他理事 R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月5日	2 無	4
山口 豊	3 その他理事 R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月5日	2 無	4
山本 辰郎	3 その他理事 R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月5日	2 無	4
野田 慈子	3 その他理事 R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで		1 常勤	令和3年6月5日	3 施設の管理者	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名以上	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
高祖 順一	R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)			令和3年6月5日 4
川浪 ひとみ	R3.6.5 ~ 令和5年定期評議員会終結まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)			令和3年6月5日 4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	19	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和3年6月5日	評議員 7 理事 1 監事 0 会計監査人 0	・令和3年度決算報告及び監査報告について・令和4年度事業計画及び当初予算について・評議員1名選任の報告について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月26日	6	2	・令和2年決算報告及び監査報告について ・令和3年度の理事監事改選について
令和3年6月5日	6	2	・令和3年度慈愛会役員改選「理事・監事」(案)について辞令交付及び各理事・監事の承諾書 理事会にて慈愛会理事長選任(案)について
令和4年1月15日	6	2	・令和3年度指導監査改善状況通知報告(案)について 令和3年度社会福祉法人監査改善通知報告書(案)について ・評議員(1名)選任候補者(案)について
令和4年3月29日	6	2	・令和4年度当初予算(案)について 令和4年度事業計画(案)について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高祖 順一 川浪 ひとみ
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
001	諸富保育園	02091201	保育所 佐賀県 佐賀市 諸富町大字山領465番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成17年4月1日	65	18,204
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
		0000001	本部経理区分					
001	諸富保育園		佐賀県 佐賀市 諸富町大字山領465番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成17年4月1日	0	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

(2)取組の名称	(3)取組の実施場所(区域)
----------	----------------

①取組類型コード分類	④取組内容
------------	-------

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	84,825,100
②施設・設備に係る公費 (円)	1,067,400
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	33,001,235
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>法人運営:</p> <p>①R3,2,26に開催された評議員選出・解任委員会について、監事が欠席し、その代わりとして理事が出席している。また、事務局長は理事を兼務している。理事又は理事会が評議員を選出する旨の定款の定めは無効であるが社会福祉法において定められており、理事が評議員を選出することはできないため、評議員選出・解任委員会の委員選出を適切に行ううえで、評議員選出・解任委員会を再度開催し、評議員の選任を行うこと。</p> <p>②評議員及び役員の選任手続について</p> <p>・評議員の選任手続において、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと、当該法人の各評議員若しくは各役員と特殊の関係にある者がいないこと又は暴力団等の反社会勢力に属する者でないことを、法人において確認すること。</p> <p>・理事の選任手続において、理事候補者が欠格事由に該当しないこと、各理事と特殊の関係にある者が上限を超えて含まれていないこと、暴力団等の反社会勢力に属する者でないことを法人において確認すること。</p> <p>・監事の選任手続において、監事候補者が欠格事由に該当しないこと、理事又は職員と兼ねていないこと、各役員と特殊の関係にある者が上限を超えて含まれていないこと、暴力団等の反社会勢力に属する者でないことを法人において確認すること。</p> <p>・評議員会における役員の選出については、各候補者ごとに個別に決議し、議事録において個別に決議したことがわかるよう記録すること。</p> <p>③評議員会の日時及び場所並びに議題・議案については理事会で決議すること。</p> <p>④評議員会及び理事会の決議については、その決議について特別の利害関係を有する理事や評議員が加わることができないため、決議を行う前に当該利害関係者の存否について確認を行うとともに、利害関係者が存する場合はその旨を議事録に記録しておくこと。</p> <p>⑤事業計画および収支予算について、毎会計年度開始の前日までに、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと定款において定められているが、毎会計年度開始の前日までに評議員会の承認を受けていないため、定められているとおり承認を受けるか、もしくは、定款の規定を事態に合わせて改正すること。</p> <p>会計処理: ①計算書類に対する注記について</p> <p>・注記事項の事項名に誤りがあるため、正確に記載すること。</p> <p>【誤】7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し</p> <p>【正】7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し</p> <p>・基本財産又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩額について、継続して使用している固定資産の減価償却に係る国庫補助金等特別積立取崩額が記載されているため、正確に記載すること。</p> <p>・担保に供している資産について、その記載額に担保に供していない資産の額が含まれているため、正確に記載すること。</p> <p>②基本財産及びその他の固定資産の明細書 (別紙3⑧) が作成されていないため、作成すること。</p> <p>文書指摘通知 (令和3年12月2日)</p>
②実施した改善内容	<p>法人運営</p> <p>①評議員選任委員会を再度開催し、規定通りに評議員の選任をおこないます。</p> <p>②・評議員、理事、監事の選任手続において候補者が欠格事由に該当しないこと、特殊の関係にある者がいないこと、反社会的勢力に属する者でないことを今後確認します。</p> <p>・評議員会における役員の選任については、次回より記録するよう改善します。</p> <p>③・今後改善します。</p> <p>④・次回より議事録に記載します。</p> <p>⑤今後、定款通りに評議員の承認を受けるようにします。</p> <p>会計処理</p> <p>①・7. 注記事項を訂正します。</p> <p>・基本財産又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩額を記載するようにします。</p> <p>・担保に供している資産を確認し、記載します。</p> <p>②今後は別紙3(⑧)を作成します。</p>

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構) に加入	
②中小企業退職金共済制度 (独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	